

第18号 平成24年12月17日発行

# 藍すまいる

平成19年3月19日 創刊

伊達市障がい者総合相談支援センター「あい」



## 障がい者虐待防止について考えよう

伊達市役所社会福祉課障がい者福祉係 主任保健師 佐藤雅子 氏

平成24年10月1日、「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援に関する法律」（通称「障害者虐待防止法」）が施行されました。そこで今回、障害者虐待防止法について、一緒に考えてみたいと思います。

【虐待とは何か】 虐待行為には5つの種類があります。

- ① 身体的虐待：身体に外傷が生じ、若しくは生じる恐れのある暴行を加え、または正当な理由なく身体を拘束すること。
- ② ネグレクト：食事や飲み物を与えない、長時間放置すること、（事業所や企業など）他者からの虐待行為の放置や擁護すべき職務上の義務を著しく怠ること。
- ③ 心理的虐待：著しい暴言、著しく拒絶的な対応、不当な差別的な言動その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- ④ 性的虐待：わいせつな行為をすること、またはわいせつな行為をさせること。
- ⑤ 経済的虐待：財産を不当に処分すること、その他不当に財産上の利益を得ること。

【障がい者の定義】

障がい者の対象は、手帳の有無にかかわらず、日常生活や社会生活に制限のある人を指します。また、虐待防止に関する法律は、「児童」「高齢者」「障がい者」の三種類あり、それぞれで守備範囲を分けられています。障がいのあるかたへの虐待が在宅で起きた場合は、18歳未満は「児童」、65歳以上は「高齢者」、19歳から64歳までは「障がい者」になりますが、企業や学校等の場合は、障害者虐待防止法の対象となっています。

【市町村の役割】

市町村の役割は、「家族などからの虐待に関する相談や通報受理」「自宅などへの立ち入り調査・安否確認」「虐待を受けた障がい者の一時保護措置・面会制限」「支援事業所からの虐待に関する相談や通報受理」「企業等からの虐待に関する相談や通報受理」「家族などからの虐待に関する相談対応や、家族などを対象とした、虐待防止のためのグループ支援」「虐待防止のための広報や研修会などの普及活動」があります。

【市民のみなさんの役割】

虐待を発見した場合は、通報する義務があります。その場合、虐待している側されている側の自覚は問いません。また、しつけや指導などの名のもとに不適切な行為が続けられている場合も対象です。特に、障がい者が自分が虐待されていると認識できない場合や長期間にわたって虐待を受けていてあきらめている場合では、周囲の人が気づいて積極的に介入し、虐待を防ぐ必要があります。

虐待かもしれないと思ったら、ぜひ市役所の担当窓口にご相談ください。

担当窓口：伊達市役所社会福祉課障がい者福祉係（電話 23-3331、内線 308.319.320、夜間も対応）

## 平成24年度第3回伊達市地域自立支援協議会

11月29日(木)18時より、伊達市防災センターにて、今年度第3回目の協議会が開催されました。議事に入る前に、村上副会長が異動になり、伊達リハビリセンター施設長に岡部氏が着任され、互選により副会長を引き継いでいただくことの確認がありました。

### 議題1 個別支援会議報告

在宅生活で家族との折り合いが悪く、宿泊型自立訓練施設を利用するようになりましたが、本人の中で今後の見通しがつかぬまま、日々の生活を送っている、アスペルガーの女性の事例について、関係者、行政を含め、情報の共有と今後について検討をした経過について報告しました。

### 議題2 専門部会報告

#### (1) 精神障がい者地域生活支援部会 (第35回)

精神障がい者のGH・CH入居ニーズ調査の実施について報告がありました。対象者は精神疾患による入院患者、福祉サービス事業所の利用者で、調査結果により、伊達市内にグループホーム等の設置を推進していくことを目的としたものです。また、44年間の長期入院から地域移行する方の事例報告と病院側としての課題提起がありました。

#### (2) 高齢障がい者支援部会

知的障がい者のGH・CH利用者の加齢化に伴う実態調査について、前回のハード面の調査に引き続き、今回は世話人162名に対して支援に関する調査の結果報告がありました。50歳以上の利用者262名の支援について緊急時の対応への不安や病気や認知症状態への対応の難しさ、世話人自身の加齢化の問題などが挙げられました。

### 議題3 「成年後見制度」について福土オブザーバーより説明していただく学習会を行いました。

特に市民後見人の育成及び活用に向けた取組について、丁寧に説明していただき、改めて制度の普及が急がれることが確認されました。



リ

シ

ー

ト

ー

ク

第16回

社会福祉法人 陵雲厚生会 伊達リハビリセンター  
生活支援員 高桑 友里さん

私が障がい者福祉に携わって4年目となります。障がい者福祉に関わって感じたのは、障がいのある方を理解するということの難しさです。

在宅で生活される障がい者の方は数多くおり、それぞれに必要な支援があると思います。一方では、施設で生活されている障がい者の方も数多くおられます。

私の勤める施設は、常時介護を必要とする方を主とする入所施設であり、なかなかご自身で自分の生活を築いていかれることが難しい方も多くおられます。自分の意志をうまく伝えられない方の思いを少しでも理解することが出来るよう、利用者それぞれに合ったコミュニケーションをとることが必要とされますが、その方法を知るまでの関わりというのも大変であると感じています。

しかし、人と人との関わりという点においては難しさを多々感じる反面、喜びも大きいと思います。

まだまだ勉強不足ですが、自分自身の知識を深めると共に、利用者をより理解していきたいと思っています。

次回は サポートハンズところところ 生活支援ワーカー 副島崇宏さんを予定しています。

## 情報発信！NO.15 ～社福）陵雲厚生会 北湯沢リハビリセンター更生部～

社会福祉法人 陵雲厚生会 北湯沢リハビリセンター更生部  
施設長 中川 学 氏

「おかげさまで40年！」社会福祉法人陵雲厚生会 北湯沢リハビリセンター更生部は、旧大滝村北湯沢温泉町に昭和48年2月10日に身体障害者更生施設として、定員50名で開設、来年40周年を迎えます。

本年、平成24年4月1日に障害者自立支援法の施設に移行し、障害者支援施設（生活介護40名 施設入所支援40名）と同じ建物内に特別養護老人ホーム50名・デイサービスセンター・無床診療所を併設しており、一体的に運営しています。

更生部を利用されている方は主に身体障がいですが、高次脳機能障がいや知的障がい、精神障がいを重複されている方など、日常生活に支援が必要な方が対象となります。年齢構成は30歳台から70歳台までの利用者様で、個別支援計画の下お一人お一人の思いを大切にサービスを展開し、楽しく充実した生活を過ごして頂けるようお手伝いをしています。

特にリハビリテーションでは理学療法士など専門スタッフが個々の利用者様の障がいにあわせ、個別支援を目標としたリハビリプログラムを提供し、身体機能の維持や改善に取り組んでいます。また車椅子等の福祉用具全般の相談支援も行っています。

また、施設生活に楽しみや潤いを感じて頂けるよう、心身のリフレッシュとリハビリ等を兼ねた作業療法やレクリエーション、各種季節行事、クラブ活動、創作活動、地域行事への参加や買物、食事などへの外出支援等をご希望に沿って提供しています。

一番の特徴は「温泉」です。施設が温泉源を所有し湯量豊かな単純硫黄泉は神経痛、皮膚病など様々な効能があり、3箇所の浴室（機械浴・特殊浴・一般浴）は、障がいや介護状況に応じて使い分けられ、比較のお元気な方は毎日入浴する事も可能です。

北湯沢リハビリセンターは、これからも40年の経験を生かしながら、地域貢献と利用者の皆様が障がいがありながらも健康で明るい充実した生活を送ることが出来るよう職員一同努力してまいります。





# 利用者インタビュー

Mさん (64歳) 男性  
今年の4月からの「相談室あい」に登録。地域定着支援を利用。  
現在は2週おきに定期訪問し、お話を伺っている。



愛猫のちゃちゃぼん



レコードプレーヤー♪

## ☆趣味

音楽鑑賞、オーディオ、映画鑑賞、読書。  
徳舜磐山への登山、クロスカントリーなどとても多趣味。  
オーディオ機器も充実。CD・レコード合わせると1000枚以上もある。  
今一押しのレコード → ロドリゴのギター協奏曲  
お料理も得意で、お手製のあんドーナツが自慢。



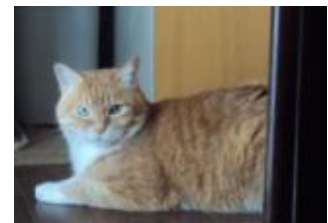
一押し!  
ロドリゴのギター協奏曲

## ☆たつかーむに行くようになって変わったこと

「居場所が見つかった」と感じる。  
また、以前は人と比べて「自分は変だ」と塞ぎ込むことがあったが、今は「みんなそれぞれちょっと変わったところはある。自分だけじゃないんだ」と気付くことが出来た。見方を変えて考えることが少しずつ出来てきている。  
たつかーむからピアカウンセリングや発達障がいセミナーなどを教えてもらい、参加している。知らない人と話すと、今でもハラハラドキドキすることもあるが、顔がこわばることはなくなってきた。ここ一年で楽しくなっていて、少しずつ良い方に変わってきたと感じている。

## ☆相談室あいはどんな存在?

ずっと前から相談できるところを望んでいた。  
昔はカウンセリングもお金がかかって、頻りに話を聞いてもらうことは出来なかった。  
今はお金もかからず、何もなくても2週に一度来てくれるので、とても安心感がある。  
話を聞いてもらえるだけでほっとする。



呼んだら返事をしてくれます♡

◆今後も、Mさんの希望に添えるような支援をしていけたらと思っています。Mさん、ありがとうございました。(前田)



◆何かと慌ただしい年末がやってきましたが、最近、夜寝るを眺める機会はありますか？  
◆暑い夏の夜、カエルの鳴き声を聞きながら、迫力満点の星空を見上げるのも良いのですが、今の季節、シーンと澄んだ空気の中で見上げる星空も、他の季節とは違った良さがあります。  
◆街の明かりから少し離れ、自然の中で見上げる夜空には、ちょっとした驚沢感十リラックス効果も期待できます。  
◆自分の中で、気持ちに余裕があるときは自然と夜空に目がいきますし、逆に忘れていたときは、余裕がなくなっている証拠。最近、そんなことが気付きました。(i)

